

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
 (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
 (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
 (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
 (5) N-1電制適用可能容量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能容量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能容量が変更となる場合があります。
 なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
 (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
 (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
 (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
 (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能容量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔22 熊本地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1	中九州幹線	500	2	9,872	4,936	熱容量	2,177	2,177	不可 #1	-	-	-	-	
2	熊本三池線	220	2	1,224	704	熱容量	0	0	不可 #1	-	-	-	-	
3	北熊本分岐線	220	2	1,952	1,024	熱容量	1,008	0	可	927	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
4	熊本南熊本線	220	2	1,224	703	熱容量	356	356	不可 #1	-	-	-	-	
5	弓削分岐線	220	2	1,470	771	熱容量	694	694	可	698	-	-	-	
6	南熊本緑川線	220	2	2,472	1,297	熱容量	1,257	1,257	可	1,174	-	-	-	
7	熊本上椎葉線	220	2	528	304	熱容量	27	27	不可 #1	-	-	-	-	
8	西山鹿三池線	110	2	434	217	熱容量	172	0	可	217	適用	-	14地区 変電所No.1-1	上位系(〔14 大牟田地区〕変電所No.1 三池変電所)による制約
9	南関分岐線	110	2	170	97	熱容量	76	0	可	72	適用	-	14地区 変電所No.1-1	上位系(〔14 大牟田地区〕変電所No.1 三池変電所)による制約
10	西合志西山鹿線	110	2	158	90	熱容量	90	85	可	67	-	-	-	上位系(送電線No.12 弓削西合志線)による制約
11	西山鹿山鹿線	110	2	180	99	熱容量	86	0	可	81	適用	-	14地区 変電所No.1-1	上位系(〔14 大牟田地区〕変電所No.1 三池変電所)による制約
12	弓削西合志線	110	2	158	90	熱容量	85	85	可	67	-	-	-	
13	弓削南分岐線	110	2	158	90	熱容量	90	90	可	67	-	-	-	
14	南熊本神水線	110	2	612	351	熱容量	351	351	可	260	-	-	-	
15	北熊本春日町線	66	2	382	219	熱容量	219	0	可	162	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
16	北熊本池田線	66	2	588	308	熱容量	308	0	可	279	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
17	新町分岐線	66	2	82	45	熱容量	45	0	可	36	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
18	池田坪井線	66	2	192	105	熱容量	105	0	可	86	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
19	坪井花畑線	66	2	126	63	熱容量	63	0	不可 #3	-	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
20	春日町日吉線	66	2	214	117	熱容量	117	0	可	96	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
21	大江坪井線	66	2	192	105	熱容量	105	0	可	86	-	-	-	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約

〔22 熊本地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
22	大江銀座橋線	66	2	192	105	熱容量	105	105	可	86	－	－	－	
23	新町銀座橋線	66	1	40	40	熱容量	40	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№2 熊本三池線) による制約
24	銀座橋慶徳線	66	2	78	37	熱容量	37	37	不可 #3	－	－	－	－	
25	神水大江線	66	3	234	171	熱容量	171	171	可	62	－	－	－	※2
26	神水保田窪線	66	2	214	117	熱容量	117	117	可	96	－	－	－	
27	保田窪御領線	66	2	146	73	熱容量	73	73	不可 #3	－	－	－	－	
28	神水江津線	66	2	102	58	熱容量	58	58	可	43	－	－	－	
29	日吉川尻線	66	2	294	154	熱容量	154	154	可	139	－	－	－	
30	近見分岐線	66	1	182	182	熱容量	182	154	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№33 緑川川 尻線)による制約
31	広崎弓削線	66	2	－	－	熱容量	21	21	－	－	－	－	－	◇
32	広崎健軍線	66	2	82	45	熱容量	45	45	可	36	－	－	－	
33	緑川川尻線	66	2	294	154	熱容量	154	154	可	139	－	－	－	
34	緑川広崎線	66	2	294	154	熱容量	74	74	可	139	－	－	－	
35	須屋分岐線	66	2	94	54	熱容量	51	0	可	39	－	－	－	上位系(送電線№2 熊本三池線) による制約
36	飛田分岐線	66	2	208	109	熱容量	106	0	可	98	－	－	－	上位系(送電線№2 熊本三池線) による制約
37	菊池分岐線	66	2	64	36	熱容量	20	0	可	27	－	－	－	上位系(送電線№40 川辺菊池線) による制約
38	菊池川第2第3連絡線	66	1	32	32	熱容量	2	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№40 川辺菊 池線)による制約
39	菊池川第4支線	66	1	32	32	熱容量	25	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№40 川辺菊 池線)による制約
40	川辺菊池線	66	2	64	36	熱容量	0	0	可	4	－	－	－	
41	熊本川辺線	66	2	286	157	熱容量	138	0	可	128	適用	－	変電所№.1-2	上位系(変電所№.1-2 熊本変電 所(220kV))による制約
42	熊本大津線	66	2	184	105	熱容量	0	0	可	64	適用	－	変電所№.1-2	※5
43	熊本東大津線	66	2	158	82	熱容量	40	0	可	75	適用	－	変電所№.1-2	上位系(変電所№.1-2 熊本変電 所(220kV))による制約
44	弓削大津線	66	2	68	42	熱容量	0	0	可	24	－	－	－	※5
45	CSJ益城支線	66	1	51	51	熱容量	0	0	不可 #2	－	－	－	－	◇
46	黒川第1支線	66	2	68	34	熱容量	0	0	可	6	適用	－	変電所№.1-2	
47	黒川第3支線	66	2	64	32	熱容量	27	0	可	32	適用	－	変電所№.1-2	上位系(変電所№.1-2 熊本変電 所(220kV))による制約
48	熊本一の宮線	66	2	78	44	熱容量	0	0	可	0	適用	－	変電所№.1-2	
49	高森分岐線	66	2	158	82	熱容量	0	0	可	32	適用	－	変電所№.1-2	
50	広崎矢部線	66	2	78	69	熱容量	0	0	可	1	－	－	－	※5
51	御船分岐線	66	2	98	51	熱容量	37	0	可	46	－	－	－	上位系(送電線№49 広崎矢部線) による制約
52	甲佐支線	66	1	25	25	熱容量	17	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№49 広崎矢 部線)による制約
53	大井早支線	66	1	37	37	熱容量	33	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線№49 広崎矢 部線)による制約
54	須屋弓削線	66	2	94	54	熱容量	45	45	可	39	－	－	－	

[22 熊本地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
55	北熊本植木線	66	2	294	154	熱容量	101	0	可	139	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
56	植木玉名線	66	2	94	54	熱容量	16	0	可	39	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
57	伊倉分岐線	66	2	294	154	熱容量	141	0	可	139	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
58	川辺弓削線	66	2	294	154	熱容量	67	67	可	139	－	－	－	
59	的石分岐線	66	2	84	42	熱容量	33	0	不可 #6	－	適用	－	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
60	南関東部	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区]変電所No.1 三池変電所)による制約
61	色出	22	1	16	16	熱容量	11	0	不可 #2	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区]変電所No.1 三池変電所)による制約
62	津田	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区]変電所No.1 三池変電所)による制約
63	鹿北	22	1	16	16	熱容量	15	0	不可 #2	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区]変電所No.1 三池変電所)による制約
64	オレンジ	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
65	三池2号	22	1	16	16	熱容量	7	0	不可 #2	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区]変電所No.1 三池変電所)による制約
66	花房	22	1	16	16	熱容量	8	8	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.27-1 川辺変電所)による制約
67	きくどみ	22	1	16	16	熱容量	16	12	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.27-1 川辺変電所)による制約
68	川辺6-1	22	1	16	16	熱容量	6	6	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.27-1 川辺変電所)による制約
69	中核	22	1	16	16	熱容量	0	0	不可 #2	－	－	－	－	※1
70	菊陽東部	22	1	16	16	熱容量	9	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
71	菊陽西部	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
72	中核1号	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
73	中核2号	22	1	16	16	熱容量	14	0	不可 #2	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
74	慶徳・花畑連系	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	－	－	－	－	※1
75	北部	22	1	16	16	熱容量	16	0	不可 #2	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
76	清和	22	1	16	16	熱容量	3	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.49 広崎失部線)による制約
77	砥用	22	1	16	16	熱容量	15	0	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.49 広崎失部線)による制約
78	テクノ1	22	1	16	16	熱容量	4	4	不可 #2	－	－	－	－	※1
79	南部	22	1	16	16	熱容量	16	8	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
80	テクノ2	22	1	16	16	熱容量	16	8	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
81	西部	22	1	16	16	熱容量	16	8	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
82	堅志田	22	1	16	16	熱容量	6	6	不可 #2	－	－	－	－	※1
83	岩古曽	22	1	16	16	熱容量	16	9	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系([23 八代、水俣、天草地区]変電所No.4-3 宇土変電所)による制約
84	網田	22	1	16	16	熱容量	11	9	不可 #2	－	－	－	－	※1 上位系([23 八代、水俣、天草地区]変電所No.4-3 宇土変電所)による制約

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔22 熊本地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1-1	熊本	500	220	1	950	950	熱容量	588	588	不可 #1、3	－	－	－	－	※1
1-2	熊本(220kV)	220	66	2	473	305	熱容量	0	0	可	110	適用	対象	－	※5
2-1	南熊本(110kV)	220	110	3	678	552	熱容量	552	552	可	125	－	－	－	
2-2	南熊本(66kV)	220	66	3	161	130	熱容量	48	48	可	31	－	－	－	
2-3	南熊本(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	4	4	不可 #4	－	－	－	－	
2-4	南熊本(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	8	8	不可 #3	－	－	－	－	※1
3	緑川	220	66	2	568	326	熱容量	285	285	可	242	－	－	－	
4	北熊本	220	66	2	568	326	熱容量	310	0	可	242	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
5-1	弓削(110kV)	220	110	1	142	142	熱容量	142	142	不可 #3	－	－	－	－	※1
5-2	弓削(66kV)	220	66	1	237	237	熱容量	154	154	不可 #3	－	－	－	－	※1
5-3	弓削(配変)	66	6	3	85	85	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
6-1	神水	110	66	3	469	353	熱容量	353	351	可	115	－	－	－	上位系(送電線No.14 南熊本神水線)による制約
6-2	神水(配変)	66	6	2	38	38	熱容量	19	19	不可 #4	－	－	－	－	
7	池田	66	6	2	57	57	熱容量	28	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
8	坪井	66	6	2	57	57	熱容量	28	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
9-1	花畑(6kV)	66	6	2	57	57	熱容量	28	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
9-2	花畑(22kV)	66	22	1	9	9	熱容量	9	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
10	新町	66	6	2	38	38	熱容量	19	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
11	銀座橋	66	6	3	85	85	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
12	大江	66	6	3	52	52	熱容量	14	14	不可 #4	－	－	－	－	

〔22 熊本地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
13-1	慶徳(6kV)	66	6	2	47	47	熱容量	19	19	不可 #4	－	－	－	－	
13-2	慶徳(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	19	19	不可 #3	－	－	－	－	※1
14	春日町	66	6	2	57	57	熱容量	24	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
15	日吉	66	6	3	61	61	熱容量	14	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
16	近見	66	6	1	28	28	熱容量	28	28	不可 #3	－	－	－	－	※1
17	江津	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
18	川尻	66	6	2	47	47	熱容量	11	11	不可 #4	－	－	－	－	
19	御領	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
20	保田窪	66	6	3	85	85	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
21	健軍	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可 #4	－	－	－	－	
22-1	広崎(22kV)	66	22	2	47	47	熱容量	8	8	不可 #4	－	－	－	－	
22-2	広崎(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	18	18	不可 #4	－	－	－	－	
23	植木	66	6	3	47	47	熱容量	9	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
24	須屋	66	6	3	76	76	熱容量	19	19	不可 #4	－	－	－	－	
25-1	飛田(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	19	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
25-2	飛田(6kV)	66	6	1	28	28	熱容量	25	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
26	菊池	66	6	2	57	57	熱容量	22	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
27-1	川辺(22kV)	66	22	3	66	66	熱容量	12	12	不可 #4	－	－	－	－	
27-2	川辺(6kV)	66	6	2	47	47	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	
28	大津	66	6	3	61	61	熱容量	10	0	不可 #4	－	適用	－	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
29	一の宮	66	6	2	57	57	熱容量	26	0	不可 #4	－	適用	－	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
30	高森	66	6	2	38	38	熱容量	8	0	不可 #4	－	適用	－	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
31-1	菊陽(22kV)	66	22	1	28	28	熱容量	25	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
31-2	菊陽(6kV)	66	6	1	28	28	熱容量	22	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
32	御船	66	6	3	38	38	熱容量	6	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.49 広崎矢部線)による制約
33-1	矢部(22kV)	66	22	2	28	28	熱容量	7	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.49 広崎矢部線)による制約
33-2	矢部(6kV)	66	6	2	28	28	熱容量	10	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.49 広崎矢部線)による制約
34-1	伊倉(22kV)	22	6	1	9	9	熱容量	9	0	不可 #3	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
34-2	伊倉(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	9	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
35	西合志	110	6	2	38	38	熱容量	10	10	不可 #4	－	－	－	－	
36	東大津	66	22	1	28	28	熱容量	28	0	不可 #3	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
37	菊池川第三	66	6	2	15	15	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約

〔22 熊本地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
38	黒川第一	66	6	1	9	9	熱容量	9	0	不可 #3	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
39	山鹿	110	6	3	57	57	熱容量	10	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
40-1	西山鹿	110	6	2	38	38	熱容量	4	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
40-2	西山鹿	110	22	2	38	38	熱容量	13	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
41	的石	66	6	1	19	19	熱容量	10	0	不可 #3	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
42	色出	22	6	2	11	11	熱容量	2	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
43	蘇崎	22	6	1	2	2	熱容量	2	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
44	津田	22	6	1	5	5	熱容量	5	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系((14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
45	河内	22	6	1	5	5	熱容量	5	0	不可 #4	－	適用	－	－	※1 上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
46	南関	22	6	1	9	9	熱容量	0	0	不可 #4	－	適用	－	14地区 変電所No.1-2	※1
47	花房	22	6	1	5	5	熱容量	3	3	不可 #4	－	－	－	－	※1
48	第2テクノ	22	6	1	5	5	熱容量	5	5	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(変電所No.27-1川辺変電所)による制約
49	合志	22	6	2	11	11	熱容量	1	0	不可 #4	－	－	－	－	上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
50	中核	22	6	1	5	5	熱容量	4	0	不可 #4	－	適用	－	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
51	大川	22	6	1	5	5	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	※1
52	岩上	22	6	1	5	5	熱容量	5	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.49 広崎矢部線)による制約
53	原町	22	6	1	5	5	熱容量	4	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.49 広崎矢部線)による制約
54	テクノ	22	6	1	9	9	熱容量	3	3	不可 #4	－	－	－	－	※1
55	南工団	22	6	1	5	5	熱容量	5	5	不可 #4	－	－	－	－	※1
56	萱野	22	6	2	11	11	熱容量	1	1	不可 #4	－	－	－	－	
57	長浜	22	6	1	9	9	熱容量	7	7	不可 #4	－	－	－	－	※1
58	新港	22	6	2	5	5	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	
59	弁利	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.68 中核線)による制約
60	湯舟	22	6	1	5	5	熱容量	2	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.68 中核線)による制約
61	旭志	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	※1 上位系(送電線No.68 中核線)による制約